

地方議会の位置付け及び議員の職務を明確に規定する 地方自治法の改正等の早期実現を求める緊急決議

地方議会は、住民福祉の向上や地域社会の発展、新型コロナウイルス感染症対策など直面する様々な課題の解決に向け、地方公共団体の意思決定機関として重要な役割を果たしている。また、社会経済の急速な構造変化を背景に、今後更に多様化する民意の集約と政策への反映が期待されている。

一方、議会及び議員の役割が住民から見えにくい、議員の性別や年齢構成等が偏っているとの指摘があり、また、小規模市町村では、議員のなり手不足が深刻化している。

これらの背景には、地方議会の位置付けや議員の職務が法律上明確に定められていない、また、立候補に伴う企業等による休暇の保障や厚生年金への地方議会議員の加入など、若者や女性、会社員が議員に立候補しやすい環境が十分に整えられていないといった要因がある。

地方議会が期待される役割と責務を十分に果たすためには、性別や年齢構成等に偏りがなく、多様な議員で構成され、デジタル技術の活用等により、多くの住民の声を反映した審議を行うよう取り組んでいかなければならない。国においては、これらの課題解決に向けた総合的な検討と必要な法整備が急務である。

本会をはじめとする三議長会は、昨年11月24日、「多様な議員で構成された活力ある地方議会を目指す全国大会」を開催し、7項目にわたる重要事項について決議を行った。第33次地方制度調査会の発足にあたり、改めて、下記の事項について最重要かつ喫緊の課題として早急に審議を進め、令和5年の統一地方選挙までに地方自治法の改正等を早期に実現するように強く要望する。

記

- 1 地方議会の団体意思決定機関としての位置付け等を法律上明確化すること。
- 2 地方議会議員の職務等を法律上明確化すること。
- 3 立候補に伴う企業等による休暇の保障など、会社員等多様な人材が立候補しやすい環境改善のための法整備を行うこと。
- 4 小規模議会の議員報酬を適正な水準に引き上げられるよう、財政支援を行うこと。
- 5 地方議会のデジタル化への取組について技術的・財政的な支援を行うこと。

以上、決議する。

令和4年1月11日

全国市議会議長会